## 令和4年第1回

# 森 町 議 会 会 議 録

7 月 会 議

## 令和4年第1回森町議会7月会議会議録 (第1日目)

令和4年7月19日(火)

開議 午前10時01分 休会 午前11時31分 場所 森町議会議事堂

#### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について 令和4年度森町一般会計補正予算(第4号)
- 5 議案第 1号 令和4年度森町一般会計補正予算 (第5号)
- 6 議案第 2号 財産の取得について【汚泥運搬用4tダンプ】

#### ○出席議員(15名)

議長1	6番	野	村		洋	君	副議長	1番	菊	地	康	博	君
	2番	Щ	田		誠	君		3番	生 佐	々木		修	君
	4番	髙	橋	邦	雄	君		5番	伊	藤		昇	君
	6番	加	藤		進	君		8番	東		隆	_	君
	9番	河	野	文	彦	君		10番	宮	本	秀	逸	君
1	1番	檀	上	美統	者子	君		12番	木	村	俊	広	君
1	3番	久	保	友	子	君		14番	: 松	田	兼	宗	君
1	5番	吝	藤	僡	香	君							

## ○欠席議員(1名)

7番 堀 合 哲 哉 君

## ○出席説明員

町			長	尚	嶋	康		輔	君
副	田	Ţ	長	長	瀬	賢		_	君
会出	計管納	理者 室		東	谷	美	佐	子	君
監	査	委	員	釣		隆		吉	君
総	務	課	長	濵	野	尚		史	君
総	務調	果 参	事	東		克		宏	君

保健福祉課長 宮 崎 光 君 弘 保健福祉課参事 友 萩 野 章 君 保健福祉課参事兼 宮 渉 君 崎 保健センター長 子育て支援課長 野 崎 博 之 君 環境課長 Ш П 武 正 君 農林課長兼 寺 澤 英 樹 君 農業委員会事務局長 農林課技術長 濱 野 真 行 君 農林課参事 佐 藤 司 君 砂原支所長 落 合 浩 昭 君 町民福祉課長 君 金 丸 義 樹 教 育 毛 利 繁 君 長 和 学校教育課長 坂 田 明 仁 君 学校教育課参事 野 淳 君 河

#### ○出席事務局職員及び総務課職員

事務局長 小 田 桐 克 君 幸 次 長 兼 議事係長兼 孝 君 関 憲 庶務係長 庶 務 係 喜 和 子 君  $\blacksquare$ 係 君 総 務 水 嶋 篤 市 財 政 係 村 井 渉 君 行革DX推進係 水 祐 太 君  $\Box$ 

#### ○会議に付した事件

- 1 承認第 1号 専決処分した事件の承認について 令和4年度森町一般会計補正予算(第4号)
- 2 議案第 1号 令和4年度森町一般会計補正予算(第5号)
- 3 議案第 2号 財産の取得について【汚泥運搬用4tダンプ】

#### ◎開議の宣告

○議長(野村 洋君) ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、 議会が成立しました。

令和4年第1回森町議会7月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中でありますが、 森町議会会議条例第4条第2項の規定により、7月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴を中止しているほか、基本として議案等の審議は全て自席において着席で行うこととします。ご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(野村 洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、木村俊広君、13番、久 保友子君を指名します。

### ◎日程第2 審議日数の決定

○議長(野村 洋君) 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

#### ◎日程第3 議長諸般報告

○議長(野村 洋君) 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に 出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第4 承認第1号

○議長(野村 洋君) 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和 4年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(濵野尚史君) 承認第1号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるも

のです。

1ページを御覧ください。本件につきましては、令和4年度森町一般会計補正予算の第 4回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ328万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ120億9,683万4,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。 4ページの歳入ですが、款16道支出金の200万円は、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金を計上するものです。

款20繰越金の128万7,000円は、歳出で説明する修繕料に充てようとするものです。

次に、6ページからの歳出についてご説明いたします。款3民生費、項1社会福祉費の128万7,000円は、さわやかセンターの井戸水中ポンプの故障により給水が停止し、施設の使用に支障を来したため、ポンプの取替え修繕を実施したものです。

項2児童福祉費の200万円は、さきの議会6月会議において議決いただいた児童1人当たり5万円を支給する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に、北海道独自の実施事業として国と同じ対象児童1人当たりに1万円を上乗せ支給することとなったため、給付費を計上したものです。資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

以上で専決処分の報告とし、承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。

○11番(檀上美緒子君) 今説明のあった低所得子育て世帯生活支援特別給付金なのですけれども、今回専決ということで出されているわけですけれども、実際的に先ほどの説明でもありました国の5万円の支給が7月1日から行われているわけで、それに伴ってということで、7月広報でもう既に道の1万円もプラスした形での案内という形で出されているわけですよね。これって私いかがなものかと思ったのです。今回7月議会で専決というふうにして出されているわけですけれども、実質私たちというか、私自身も広報で初めて道の1万円もプラスになって支給されているということを知ったわけで、議案としては今日提出されているわけです。専決ということですから、そしてまた町民にとっては利益になることですから、それは歓迎するべきことだとは思うのですけれども、議会制度の問題として、特に森の場合は通年議会という形でいつでも必要に応じて開くということで設定されているわけで、災害とかなんとか本当に緊急ということではないわけですよね。もちろん6月議会では間に合わなかったのでしょうけれども、ほかの自治体の方に聞いたら6月の時点、道議会が通過した時点で全協を開いてこういう形でというふうな報告をしたとかという自治体もあるわけです。ですから、そういう手だてがなぜ森ではなされなかったのか、その辺りお伺いいたします。

○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。

まず、今回の専決した流れなのですけれども、さっき檀上議員言ったとおり、6月の議

会の段階ではこれについての示されているものはなかったので、6月議会で提案することが難しかったというのがまず1点あります。これですけれども、6月14日に北海道のほうの議会でこの補正予算議決されて、そこから市町村のほうに支給事務の関係についていろいろ要綱ですとかそういうのが示されてきたところであったのですけれども、第1弾目の支給が明日7月20日に支給するということで、件数も相当ありますので、その前段で7月の上旬には支給のほうの具体的な支出に取りかからなければならないということで、今回7月1日付で予算を専決処分したところであります。議員の皆さんに先に周知しないで広報のほうに先に載せてしまったということについては、今後議会とかいろいろなスケジュールを考えながらできるだけ議会のほうにも周知したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○11番(檀上美緒子君) 先ほども言ったように、通年議会だということも含めて、そして7月5日には全協をやっているわけです。その時点でもう既に広報は出されていたわけなのですけれども、もう少しその辺り、スケジュール的に云々という今後の課題にはなるのかも分かりませんけれども、すごく議会軽視というか、そういう姿勢を感じざるを得ないわけです。ですから、本当に全協のときに報告するなり、または何らかの方策というか、こういう形で町民に報告される前に議員のほうにきちんと連絡というか報告がされるということは、ぜひ今後十分気をつけてお願いしたいなというふうにしては思っていますけれども、いかがですか。もう一度お願いいたします。

- ○総務課長(濵野尚史君) お答えいたします。 可能な限り周知に努めてまいりたいと考えております。 以上です。
- ○議長(野村 洋君) ほかにございますか。よろしいですか。(「なし」の声多数あり)
- ○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。 これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。 日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長(野村 洋君) 日程第5、議案第1号 令和4年度森町一般会計補正予算を議題 といたします。 本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(濵野尚史君) 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年度森町一般会計補正予算の第5回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,233万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ121億8,917万円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。 4ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金の7,520万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、情報端末機器等の整備や新型コロナ検査所設置運営に係る費用に充当しようとするものです。

款19繰入金の1,550万円は、ふるさと応援基金から繰入れを行い、森幼稚園移設改修工事調査設計業務や遊具の整備をしようとするものです。

款20繰越金の163万4,000円は、補正財源として計上するものです。

次に、6ページからの歳出についてご説明します。款2総務費の6,851万4,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、会議室用モニター6台と職員用タブレット型ノートパソコン250台を整備しようとするものです。資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

款4衛生費の668万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内に森町指定新型コロナ検査所を設置運営しようとするものです。資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

款6農林水産業費、項1農業費の48万4,000円は、肥料価格の高騰により、町営牧場で使用する草地用肥料の購入費を増額補正しようとするものです。

項2林業費、目1林業総務費の40万円は、熊捕獲頭数の増加により交付金に予算不足が 懸念されるため、増額補正しようとするものです。

目3林道事業費の75万円は、6月23日から29日にかけての大雨により洗掘された林道の補修を実施しようとするものです。

款10教育費の1,550万円は、森幼稚園の移設改修工事調査設計業務委託料のほか遊具の整備工事費を計上するものです。移設工事調査設計業務については資料ナンバー4を、遊具整備工事については資料ナンバー5をそれぞれ提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。

○11番(檀上美緒子君) 資料ナンバーでいくとコロナの指定検査の部分ですが、PCR 検査の事業を行うということなのですけれども、今現在さくら薬局で抗原検査、無料検査 ができるというような状況もあるかと思うのですけれども、そういう状況がある段階でさ くら薬局とPCR検査の同じ無料検査ということでの対応というか、連携というか、それ が考えられなかったのかどうかということが1点と、それとさくら薬局のことについても、 私も実は昨日ほかの町村の議員さんから無料検査が広がっているのだよという話の中で、 前はこの辺では七飯の向井クリニックと八雲総合病院というような形だったのですけれども、広がっていて、森も無料検査できるところが設定されているのだよという話を聞いて今朝さくら薬局に行って確認してきたのですけれども、そういう情報というのが私自身も今言ったみたいに昨日たまたま行き会ったというか、お会いした議員さんから聞いて分かったわけで、町民がどれだけこの情報について知っているかという部分も甚だ懐疑的だろうと思うのです。ですから、このコロナの検査所も含めて森でできるのだということについての広報というか、その手だてもきちんとしなければならないなと思っているのですけれども、その辺りについて2点お願いいたします。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

まず、さくら薬局でPCR検査ができるかどうかという部分、これは大分早い段階でさくら薬局のほうにも打診していまして、PCR検査できないですかということで打診していたのですけれども、さくら薬局のグループでは検査機器がないようで、基本的には抗原検査しかできませんということで、今回うちのほうで新型コロナのPCRの検査所を検討する前の段階からそれは確認していましたので、今の段階では確認していませんけれども、状況は変わっていないと思います。

それで、無料検査の場所ですけれども、議会の答弁でさくら薬局が無料検査やっているという部分は答弁していましたけれども、町とすれば広報なりホームページでそういった周知はしておりませんでした。この辺一民間企業がそういった部分でやっている部分ですから、そこまではこちらのほうでも考えなかったのですけれども、今PCRの検査所立ち上げる段階でいけばそういった部分も周知していかなければならないなと思っております。

以上です。

○11番(檀上美緒子君) 今特にコロナの感染がまた急拡大しそうだということで、森も 今朝新聞見てびっくりしたのですけれども、先々週まで2名だったのが今度23名というこ とで、またぼんと跳ね上がっているわけです。ですから、そういう点で、もちろんワクチ ンの接種の広報というか、普及というか、それもすごく重要なのですけれども、検査をし て拡大を防ぐということはすごく重要だと思うので、できるだけ検査が気軽に受けれるよ うな、そういう体制というか、そういう点で、この前の全協のときにも言われていたので すけれども、インターネットでの申込みとかということではなくて、もう少し誰でも気軽 に予約できたり検査が受けれるようなというふうな形での実施をぜひ望みたいと思うので すけれども、その辺りもう一度お願いいたします。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

前回全協で出した資料と今回と同じ状況です。それで、前回全協で出した段階ではまだ連携先の民間事業者は決定していない状況で説明しておりましたが、最低限この内容で8月上旬ないし中旬くらいからスタートしたいということで全協でお示ししてきました。実際上は今日こちらの予算議決していただいた段階で正式に民間事業者と連携協定締結して

進めていくわけですけれども、現段階では8月からこの内容で実施するという部分、木下 グループという企業があるのですけれども、ここしかこの条件でやれるところがなかった という部分で、ほか3社ともいろいろ協議したのですけれども、残念ながらその3社につ いてはこちらが予定している検査の内容ができなかったという部分で木下グループという ところと連携協定締結して進めていきたいというふうに考えております。

それで、予約の申込みについてはインターネットが中心なのですけれども、こちらについては電話での予約も受け付けられるよう協議はしていきますが、ただ電話での予約を受けた場合、結果の通知が翌日中にできない可能性が高くなってくるという部分ですとか、あと基本的には木下グループのほうはパッケージのような形でこういう内容で進めていますので、電話予約での受付等できるように協議はしていくのですけれども、なかなか難しい状況にあるのかなと思っております。

以上です。

- ○11番(檀上美緒子君) 支払いのほうはどうですか。
- ○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

支払いについてもクレジットカード、電子マネー等での対応ということで決まるという ふうに思います。

以上です。

○8番(東 隆一君) 今の支払いに関して、支払いの多様性が進んでいる中、これ多分 この1社しかないということで今進んでいると思うのですけれども、クレジットカード、 あと電子マネー等ということになっているのですけれども、この等というのは何を指して いるのか、支払いのところもうちょっと詳しく教えていただければありがたいと思います。 言っていること分かりますか。

○保健センター長(宮崎 渉君) すみません。詳しく私も資料持ってきていないので、 分からないのですけれども、例えばJRとか電車とかで使うカードありますよね。スイカ とか、いろいろ現金に代わるようなカードっていろいろあると思うのですけれども、そう いったものを使えるということで、今資料持ってきていないのですけれども……すみませ ん。ありました。電子マネー、QRコード決済でいきますとアイディーですとかアップル ペイ、楽天ペイ、楽天エディー、ナナコ、ワオン、ペイペイ、ラインペイ、あと交通系の ICカードということでスイカ、パスモ、キタカ等々そういったものが使えるということ になります。

以上です。

○8番(東 隆一君) それでしたら等と書かないでバーコード決済とかなんとかと、今盛んに使われていますので、きちっとそういうところを書いてもらわないと、ただ等なんていうと何で支払っていいのかなと。スイカなんていうのは電子マネーの部類に入っていますから、結局 a u ペイだとかペイペイといったのは要はバーコード決済ですから、そこのところもちゃんと等なんて書かないできちっと説明してもらわないと、当然そういうの

はホームページにも書くと思いますので、そういうところを把握してきちっと書いていただければありがたいと思いますけれども。それでないと町民に分かりにくいと思いますから。

○保健センター長(宮崎 渉君) 広報、ホームページに出す場合はもちろん細かく周知 します。

以上です。

○4番(髙橋邦雄君) 1点だけお聞きします。

PCR検査費に関してでしたが、現段階では道の無料化推進事業内、8月まで無料となっておりますが、コロナの第7波を迎えて町としてはこの推進事業が延長という形が現状あるのかどうかお聞きします。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

現段階で道のほうの無料化事業に沿ってこちらも運営しますけれども、基本的には道の 無料化事業がなくなっても森町のこちらの検査所は必要ならば継続して運営するというこ とで考えております。

以上です。

- ○4番(髙橋邦雄君) ということは、道の推進事業をそのまま引き継いでやるというような形を取るのであれば、現段階では無料で道が行っておりますよね。森町としても今後は無料化という形も視野に入れて事業をやっていくのかどうかお聞きします。
- ○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

検査費用なのですけれども、PCR検査の部分が1,900円の予定でして、郵送用のPCR 検査が2,900円で販売するということになっております。通常こちらのPCR検査、木下グループでは2,900円以上かかる検査費用になっているのですけれども、森町が基本的には人件費、交通費等経費全額を支払うというような状況でやるということですので、その分1,000円減額されて1,900円でPCR検査を実施できるということになる予定です。現段階では道の無料化事業が終わった段階でありましたらPCR検査の費用は1,900円で実施していくということで考えております。

以上です。

○14番(松田兼宗君) まずそしたら、コロナの関係でいろいろお伺いします。全協私出ていないので、それも答えているのでしょうけれども、それも併せて再度聞くことになろうかとは思いますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、検査所の設置場所についてお伺いします。

それと、町立病院で抗原検査、発熱外来とした形でやっているのですが、それとのすみ分け、あるいはほかの検査所とのすみ分けをどうやっていくのか。例えば今現在職員に関してクラスターというか発生した場合にどこかでやってこいという話で検査行っているはずです。だから、それとの兼ね合いを、万が一そういう場合は全部ここでやるのかという問題も含めてお聞きします。

それと、予定している利用者数というのはどの程度見込んでいるのか。というのは、これだけ人件費680万をつぎ込みながら利用者数がほかに流れるとすれば意味がないのではないかなと思いますので、その辺をどう見込んでいるのか。

それとあと、需用費、通信運搬費、備品購入費などの具体的な中身は何なのですか。た しか私耳にしているのでは緑の家でやるとすれば備品なんてほとんど費用ないのではない かなと思いますけれども、その辺どう考えているのか。

それと、1日の検査上限がどの程度なのか。先ほどの答弁聞いていると木下グループという形で言っているのですが、この辺では函館空港でやっているのです。そのキャパに関しては600人だと言われているのです。そして、金額に関しては2,300円という話で言われているのですが、その辺を含めて今回森町ではどういうふうになるのか。先ほど1,980円と言っていますけれども、それより安いからいいのだろうけれども、その辺どう考えているのか。

それと、陰性証明書の関係なのですが、陰性証明書は発行してくれるのですか。さらには、海外渡航に関しては当然英語になると思うのですが、それについては発行するのかどうか。

いろんなことがまだ分からない部分があるのですが、最後にもう一点、森町町民以外の 利用を認めるのかどうか、その辺をお願いします。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

場所につきましては緑の家で予定しておりますが、まだ木下グループからの現地調査が終わっていませんので、現地調査が終了した段階で決定できるかなと思います。

2点目、国保病院とのすみ分けですけれども、基本的には国保病院のほうは有症状、風邪的な部分、コロナが疑われるような症状がある方が国保病院の発熱外来に受診するという部分ですので、こちらのPCRの検査所については無症状の方という方が検査の対象になるかというふうに思います。

利用者数については、見込みとすれば基本的にあまり感染者が出ていない状況ですと1日10人前後で見ていますけれども、感染者数がかなりの数出た段階でいけば実際上どれくらいの数なのかは分からないですが、ただ検査人数の上限については、一応今6時間検査実施しようとしていますので、それでいくと144人予定しています。ですが、できるだけそういった部分、受けたいという方が全員受けれるような形で体制整えていきたいなと思います。

費用については、係る費用、光熱水費、電気料、水道料、あと通信運搬費でインターネットの通信料、備品購入費が、あそこ土足で入れないものですから、ディスペンサースリッパ付の殺菌ディスペンサーというのですか、さくらの園であるあの殺菌できるスリッパを殺菌機ともに購入したいというふうに思っています。

あと、負担金については人件費、交通費、管理費分込みで、こちらは木下グループに払 う負担金ということになります。 陰性証明については、こちらはあくまでも検査の結果という部分ですので、検査結果通知書が出るということで、通常は検査結果通知書を本人がダウンロードするというような形になります。パスポート番号入りの検査結果通知書も出ます。ですが、これは有料の検査プラス発行手数料1,000円ですので、1,900円足す1,000円で2,900円でパスポート番号入りの検査結果通知書が発行できます。ただ、こちら全ての国への渡航用証明書として利用を保証しているものではありませんので、渡航先の入国窓口や航空会社に問合せが必要です。

ちなみに、陰性証明書というものは出ません。これは医師の診断があって初めて陰性証明書というものが出ますので、陰性証明書は市立函館病院と函館五稜郭病院でしかこの辺では発行しておりません。

あと最後、町民以外の部分についても検査受けるような形に今考えております。 以上です。

○14番(松田兼宗君) 町民以外の方も利用できるということで、ほかの町からも来ることが考えられるとは思いますけれども、それはそれでいいのかなと思います。

それで、今説明したことを説明資料の中で何も書いていないわけです。今後広報の中で は載っかって書いていくのでしょうけれども、そういう詳しい部分というのはぜひ書いて もらわないと、今後の議会の中でも説明の資料でもできれば書いてもらったほうが非常に 理解しやすいと私は思いますので、今後その辺をお願いします。

それで、予約申込書と結果通知書に関してインターネットという形で書いているのですが、インターネットって一体何ですか。よく分からないのです。具体的にメールということなのだろうか、あるいはほとんどスマホを使っているとすればショートメールで送るということなのか、当然木下グループとしてはホームページ持っていて、その中で町のほうから飛んでいく形でいろんな申込みとかやるはずとは思っているのですが、その仕組みをただインターネットという書き方だとよく分からないと思うので、その辺具体的にどういう仕組みで申込みをするのか、そして結果通知が行われるのかというその辺の説明をお願いします。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

詳しい説明資料につきましては、できる範囲でお示ししていきたいというふうに思います。

予約申込み、結果通知についてはインターネットというふうに書いていますけれども、インターネットで予約サイトを確認いただいて、ご本人でその日時を指定して申込みしていただくということで、結果通知については登録したメールアドレスにメールが来ますので、そこでご本人がメールを開いてそちらのサイトを見にいって確認して検査結果通知書をダウンロードするということで一連の流れが完結するようになっております。以上です。

○14番(松田兼宗君) 最後に、もう一点、電子マネー、先ほど詳しく話ししたのですが、

先ほど言ったいろんな会社の話、具体的に話を言いましたよね。あれってみんな電子マネーなのです。とすれば、それぞれの何が使えるのかというのがきっちりと書くべきだと思いますし、そしてこれについてその場でチャージ可能なのですか、それとも事前にどこかでチャージしておかなければ使えることができないのでしょうか。最後それだけ聞いてコロナに関しては終わります。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

町民に周知する段階では広報、ホームページで電子マネー、QRコード決済、交通系ICカード全て詳細に周知したいと思います。まだ具体の話は協議入っていませんので、私の予想でしかないのですけれども、多分チャージはその場ではできないのかなというふうに思っております。

以上です。

○14番(松田兼宗君) ほかのところでお願いします。

それでは、2つ、庁内ICT環境整備事業について、資料ナンバーでいうと2番でお聞きします。まず、最初に聞きたいのは会議室用モニター55インチ3台、98インチ3台というふうに書いていますけれども、これ98インチの単価というのは200万超えるはずなのですよ、1台。だから、総額で751万4,000円というふうに計上しているのでしょうけれども、98インチって必要なのですか。私一番疑問に思うのは、なぜプロジェクターを考えないのですか。金額も安いです。安いばかりではなくて利用勝手もいいし、98インチ以上、300インチだろうが投影できるのです。なぜそれを一台も買わないのですか。それが一番の疑問。必要ないでしょう、3台も。98インチ。そんな高額なもの何するのですかという話です。というふうに私は思うので、その辺どういうふうに考えているのか。

それと、タブレットの話なのですが、250台用意すると。これ具体的にどういうタブレットを購入するつもりでいるのでしょうか。特にOSは一体何なのですか。ウィンドウズなのですか、マックなのですか。それによってがらっと変わる。今ウィンドウズですよね、各庁内で使っているのは。その辺をはっきり聞きたいというのと、キーボードの仕様についてなのですが、キーボード付で考えているみたいですけれども、テンキー付なのですか。テンキーなければ非常に使い勝手が私悪いと思っているのです。さらに、こういうのを用意するに当たって総務課なり情報管理係とか一部のところで決めているのではなくて、各課が実際に使っている人たちの職員のヒアリング等やったのでしょうか。私はどうもやっているようには思えないのです。とすれば、どういうものが必要なのかそれではっきりするのだと思うので、それをまず聞きたいのと、それとこれディスプレーのサイズですよね、一番問題なのは。タブレットについて。そして、現在使っているPCに関してどうするのですか。インチ数が19インチぐらいなものを使っているはずなのです。そっちのほうがずっと画面上見やすいはずで、タブレットだとすればせいぜい13インチだと思うのです。非常に使い勝手が悪いと私は思いますので、その辺なぜそういうのを選ぶのかをお聞きしたい。

以上、まずそれについてお願いします。

○総務課参事(東 克宏君) お答えいたします。

まず、モニターとプロジェクターの関係ですけれども、モニターについては今既に小さいモニターですけれども、会議室に置いておりまして、ウェブ会議だとかやる場合にはプロジェクターよりはモニターのほうが鮮明に見ることもできますし、またプロジェクターですとその数そろえないといけないとかございますので、モニターが1台あれば例えばノートPCなり持っていけばその場でウェブ会議等可能になりますので、モニターのほうが今現在使いやすいというのは感じておりました。

タブレットPCにつきましてもいろいろ機種もございまして、例えば会議室にノートパソコンなりタブレットPCを持っていくとなると、ある程度小さいものというか、あまり大きいものだと大変ですので、今考えているのはノートPCでタブレット型になるようなものをいろいろ機種選定しながら考えておりまして、OSにつきましては例えばクロームブックだとかだと今現在ウィンドウズで稼働していますので、職員に対してはウィンドウズのほうが使いやすいだろうということでウィンドウズ機を考えておりました。

また、テンキーですけれども、テンキーにつきましては使っている部署と使っていない 部署がございますので、こちらのほうは分離して使えるようにテンキーはある程度数そろ えるのですけれども、全職員には配る予定はございません。

あと、ヒアリングですけれども、特に私どもでヒアリングはしてございませんけれども、現在のシンクライアント方式ですとただモニターを机に置いているだけですので、この辺りは使い勝手は特に変わらないのではないかなと考えております。例えば今13インチぐらい、基本的にノートPCは主流は12から15ということで真ん中ら辺の13インチを予定しておりますけれども、画面が小さいとかいうことであれば今現在のシンクライアントで使っているモニターがございますので、そちらのほう接続すれば机の上で仕事する分には問題ございません。

以上でございます。何か回答漏れございましたら、すみません、お願いします。

○14番(松田兼宗君) まず、ヒアリングをしていないというのは致命的なのかなと私は 思っています。具体的に使っている人がどう思っているのか。森町に関してはオフィスの 365を使っていますよね。では、実際にそれが新しい機種にそのまま移行できて使えるのか どうなのか、さらにソフトウエアの部分がプラスされますよね、台数が増えるとすれば。 その辺は予算計上されているのだろうかこれにというふうに疑問に思うので、その辺どう なのかお聞きします。

それと、利用目的が今回のタブレットが説明書見ると庁内会議に利用するということを書いているわけです。当然コロナ対策の絡みでテレワークの推進にする意味においては必要なのですが、庁内会議において利用すると。その利用することの意味の不明さというか、理解できない部分があるのです。というのは、なぜかというと自分の席にいてやっていて、外から町民が来た場合対応しなければならないわけです。そしたら、その人は対応できな

いわけです。その部分の、会議中だからといって、その場にいるのにすごく私違和感が感じるのです、その場合。と私は思う。それよりは庁内に関しては一堂に会する中で会議を進めるべきだと私は思うのですけれども、庁内会議にもしそれがやるとすれば練習用だと私は思っているのです。訓練のため。実際にテレワークするという意味においてどういうふうに、体験をしていないといざ使おうとする場合にできないわけです。だから、そのためには必要だとは思いますけれども、その辺どういうふうに考えているのか。

それと、タブレットにした場合に庁外に持ち出すことは当然テレワークする場合に必要になってくるのですが、その場合情報管理を特にどうするのか。持ち出した場合当然行政情報なり個人情報が入っているわけです。その辺を規則なりをつくっているのかどうか、その辺をお願いします。

○総務課参事(東 克宏君) お答えいたします。

まず、会議室用モニターの整備なのですけれども、基本的には先ほど言った庁内会議にも利用しますし、実は今まで出張していた制度説明会なんかは一人の職員が出張して、そこで説明会を聞いて、戻ってきてみんなに周知するという形なのですけれども、今現在コロナ禍になりましては出張して会議をするということがほとんどございません。現時点ではほとんど私も出張したことございませんし、ほぼり割方オンライン会議ということになっておりまして、その場合にモニターはある程度大きいものを用意して、例えばチャットで質問したりとかというのはリアルタイムで今やっております、実際のところ。ですので、こういうモニターの整備というのは、今後多分コロナが終わってもほぼ出張という形ではなく、このようなウェブ会議が主流になっていくのではないかなと考えておりますし、ある民間事業者様に聞いたところコロナが終わってもほぼ出張してやるということはないだろうと言われておりましたので、今回この機会ですのでモニター整備しまして、誰でも会議室でウェブ会議ができるような環境づくりをしていきたいなと考えております。

タブレットにつきましても、議員おっしゃるとおり今現在当町の環境ですと外部に行って例えばテレワークとかというのは困難な状況にありまして、セキュリティーの関係も次年度以降国が推奨しておりますベータダッシュといいまして、3層分離の今の方式、例えば今はマイナンバーとLGWAN回線は別個にしておりますけれども、それをインターネットのほうに、マイナンバーのほうはそのままでLGWANのほうはインターネットを介してやるような形を取りますので、当然セキュリティーは大きくしていかないといけませんので、その辺りは今国のベータダッシュモデルを参考にしながら、先日も6月補正のときにDXの環境整備の事業を委託業務で行いましたので、そちらのほうのアドバイスいただきながらセキュリティーの関係は増強していきたいと考えております。

以上でございます。

○14番(松田兼宗君) プロジェクターの話なのですが、そんなに画面見づらいですか。 学校の教育用では使っているのですよ、プロジェクターは。むしろ1台をやめて、200万あると何台買えると思いますか、プロジェクター。30万、40万の、ある程度のものを買った としてもそれだけの台数そろえれるのです。さらに、利用価値はもっと高い。私はそう思 うのですが、その辺を再度考えないのかということを再度お聞きします。

まだいろいろあったのですが、取りあえずそれで終わりにします。

○総務課参事(東 克宏君) お答えいたします。

プロジェクターですけれども、私も会議に参加していて見づらいというのは昔から感じておりまして、プロジェクターは当然スクリーンも用意しないといけませんので、その辺りはモニターのほうが絶対いいかなと考えておりますので、私のほうとしてはモニターでいきたいと考えております。

以上です。

○14番(松田兼宗君) それでは、もう一件の幼稚園改修工事についてお伺いします。まず、遊具の移設の問題なのですが、850万という計上をされています。これというのは移設で850万かかるということとすれば、どうもこの金額から見ると新たに建てるのと変わらないのではないかなというふうな印象を持つので、その辺をお聞きします。

それと、もう一つは今回森幼稚園の森小学校への移設のための調査設計業務委託料ということで700万円計上されていますけれども、これというのは完全に森幼稚園を森小学校の中に併設するのだという考えで決定したのだということだと私は思うのですけれども、そうすると森町の幼稚園というのは、さわら幼稚園、森幼稚園というのはあくまでも残していくのだというふうな考えになるのだと思います。そして、幼児教育というか保育に関しては、新たに今建てようとしている、新たに建てる部分がありましたよね。何という名前になるか分からないですけれども、それと一つになってくるのかなと思います。とすれば、教育委員会にとって、保育所に関してはまた別なので、いいのですが、森幼稚園を2つの体制に持っていくことの方針というか、森町の幼児教育をどうやって持っていくのだという考えがあるのだと思うのです。その辺をきちっとしたものが持っているのか。要するに私に言わせると理念があるのですかということです。森幼稚園に対する考え方、森町はこういう幼児教育をやるのだという、特色のあるものをやるのだということを持っているのかどうか、その辺をお伺いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

まず、遊具の関係でございますけれども、資料の5に提出しておりますが、登り棒と鉄棒につきましては古い保安基準でできているということで新設という形です。左側のブランコと複合遊具については移設ということで、現在の森幼稚園から森小学校のほうに設置するというふうになっております。金額が高い理由につきましては、現在の森小学校について水を通さない粘土質ということの地盤となっていることから、排水設備とかないので、それなりの土壌入替えだとかそういう部分もかかるので、金額的には高くなっているということです。

2点目の幼児教育の理念があるかということでございますけれども、今回森小学校のほうに移設するに当たって保護者のほうからアンケートをいただいて、一定の理解を得て森

小学校のほうに緊急避難的に移っていただくという形にしております。これにつきましてもアンケートの中で、緊急避難的というのはアンケートを取った中ででも保護者の方から新しくできた保育所の中に入ることができないのかということでご意見いただいておりまして、それも踏まえて教育委員会としては緊急避難的という形で対応させていただきたいというふうに考えております。今後補正とか出させていただきますけれども、備品とかにつきましても備付けではなく移動できるものなどで対応していきたいというふうに考えております。その中の、またアンケートの話なのですけれども、アンケートの中でさわら幼稚園と統合はどうかということでアンケートも取っておりますが、それについてはあまりいい意見がなかったということで、なかなか現時点ではさわら幼稚園と森幼稚園の統合というのは無理だというふうに考えております。

以上です。

○14番(松田兼宗君) 緊急避難的という言葉を使ったのですが、それというのは一時的に森小学校の中に移設するということなのですか。今回こういうふうにこれだけのお金をかけて、実際に相当金額がかかるはずですよね。建て替えるよりは安くは済むだろうけれども、ここに移設して、さらにその後どこかに移す可能性があるという意味で聞こえるのですが、そういうことなのですか。

それと、もう一点、しきりにアンケート、アンケートと言いますけれども、教育委員会としての考えはないのですか。アンケートはあくまでもPTAなり、今アンケートに答えた人ってもういなくなるのです。その人たちの声を聞いてやるのですか。そういう話ではないでしょう。教育委員会が幼児教育、幼稚園教育はどういうふうにやるから、こういうふうにするのだという方針がない中でやるということなのですか。それはもう一度お伺いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) まず、森小学校に移転につきましては、教育委員会としても園児の安全を第一に考えるということで、保護者との意見と一致して森小学校のほうに移設という形にさせていただいております。一時的と、緊急避難的という話しさせていただきましたけれども、これにつきましては保護者の意見の中で、先ほども言いましたけれども、新しい保育所が建ったときに認定こども園として入れないのかという意見もありましたし、町長の6月の議会の答弁の中でも建物自体も認定こども園に対応できるようなものを建てる、また協議も検討させていただくという話もしています。これにつきましても保護者の方にお話をしてやっていますので、こちらのほうからすぐに、すぐというか、ずっと森小学校のほうにいてもらうというようなことでは考えておりません。ただ、森小学校に入って幼児教育をしていく中でこのままがいいという意見も出てくる可能性もありますので、その辺については保護者の意見を聞きながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○14番(松田兼宗君) 保護者の意見を聞きながらやっていくってよく分からないのです。

保護者って一体何年いますか。その人たちの声よりも、だから何度も言いますけれども、教育委員会どういう方針を持っているのですか。何も答えていないですよね、理念。どういう理念を持ってやっているのですか。これ課長に聞いても仕方がないので、教育長、あるいは町長にその辺どういう理念を持って今回やるのかを聞きたいのと、もう一点は安全、安心と言いましたけれども、そしたら尾白内小学校のときに私何度も言いました。安心、安全というのを考えたら即刻バスで行って、そして森小学校で授業をやるべきだと言いました。今回も同じそういう理屈からすると、どうも違う。一方では子供の安心、安全といいながら、それとは別の話をするわけですよね、もう一方では。そういうその場しのぎの教育方針しか持っていないということなのですよ、森の教育委員会は。それではまずいでしょう。だから、先ほど言いましたように町長と教育長にお伺いします、その辺。どう考えているのか。

#### ○教育長(毛利繁和君) お答えします。

御存じのとおり、幼児教育については成長過程に応じた学びや体験活動の場を充実させ、基礎的な知識や技能を身につけ、様々な課題や場面に対応できる思考、判断、表現する力を学校や幼稚園、家庭、地域が連携、協働しながら育んでいきます。これが教育大綱の根本的な考え方になります。その上で、これまた皆さんご承知のように、幼児教育に関しては文科系列の幼稚園教育というものと厚生労働省系列の保育所、それからその考え方を統合した現在認定こども園というような考え方がございまして、この理念を併せるというのは非常に作業を伴うことだと考えております。認定こども園にする可能性があるのか、認定こども園にするとすればどのような検討が必要かということで、今年度からその検討会が始まるというふうに聞いております。この中で理念のすり合わせも含めて森町の幼児教育のことを考えていかなければならないと思っています。端的に申せば、幼児教育ですから、体験活動を通じて、よく遊びを通じてという言い方もされますけれども、体験活動を通じて園児が、あるいは未就学児がそこで学んでいく、そういう場だというふうに考えております。

#### ○9番(河野文彦君) では、すみません。順番にいきたいと思います。

まず、PCRの検査所の件なのですけれども、木下グループさんというところが有力な候補のようだというようなお話だったのですけれども、どうやらお話聞いている中でなかなかこういう検査を引き受けてくれるところが少ないのかな、町のほうからぜひお願いしますというお願いをしてやってもらうというのが現実なのかなというふうに私見ていました。そういった中で、この資料の中で予約の申込方法だとか支払い方法の件で様々な意見が出ていまして、確かにインターネットでしか申込みができないとなればネットリテラシーのない方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方の利便性を高めるためにはインターネットだけではなくてほかの方法も絶対必要だなという中で、木下グループさん主導でやることですから、町としてはお願いするというような立場だと思うのですけれども、私ここで1つこの件で質問したかったのが木下グループさんはネット、クレジットカード

しかできないよといったときに、申込みの段階で町の例えば担当者が代わりにネットで申 し込んでやるとか、個人情報云々というところもあるかと思うのですけれども、職員の方 はその辺の守秘義務というものは持って業務にふだん取り組んでいるわけですから、そう いったところをもうちょっと柔軟に対応してあげられないものかというところをまず聞か せてください。

○保健センター長(宮崎 渉君) お答えします。

町の担当者が代わりにネットの申込みできないのかという部分で、そういった部分も検討したのですけれども、基本的にはネットで代わりに申込みしたとしてもメールのアドレスなりパスワードが必要になってくるという部分がありますので、代わりに町のほうでネットで申込みするということ自体が難しいというふうに判断しております。実はこれ業者にいろいろ話聞いていく段階で、1つの業者が町が運営主体になって、人も全部町が用意して、それを全面サポートするというような考え方も示された民間事業所あったのですけれども、ただそういった部分になると今第7波が目の前に迫っている段階で8月の開設ができないという状況で、今こちら7月の議会にかけさせていただいているのは8月の遅くともお盆前後には開設したいということでこちら議案上程させていただいておりますので、そういった部分も全て考えながら今進めているというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○9番(河野文彦君) 庁内ICTのほうの件でちょっと。

全協でもお話聞いたのですけれども、聞き切れなかったところがあるので、すみません。 再度確認させてもらえたらと思います。まず、98インチのモニターのお話が先ほど出ていましたけれども、確かにプロジェクターよりはモニターのほうが文字等も見やすい、ましてや照明も落とさなくていいというメリットはあるのかなというふうに思うのですけれども、ここで98インチといったら物すごいサイズですよね。課長、実際このサイズ感を感じたことがあるのかどうか疑問なぐらいなのです。これ本当に部屋に入れるのがやっとぐらいのサイズだと思うのです。重量もそれなりでしょうし。一度置いたら動かせないようなぐらいのサイズだと思うのですけれども、そういった中でまずこの3台の設置場所、すみません。僕前回確認し切れなかったものですから、どこを予定しているか。

また、こればたんと倒したら一気に全損というようなものだと思うのですけれども、動産保険的なものを今の時点で考えているか。

あと、整備目的の中で庁舎内の会議のオンライン化、管理職会議、職員の中での会議というふうに僕は捉えたのですけれども、実際今時点で管理職会議をオンラインでやったことがあるのか、そこをお願いします。

○総務課参事(東 克宏君) モニターの設置場所ですけれども、庁舎内の3会議室ございまして、本当に大会議室ございます。新棟のほうに2階の会議室と1階の会議室ございまして、こちらには大きいモニターを設置したいと思いますし、55インチのほうにつきま

しては町長室、副町長室、応接室などに置いて、いずれもキャスター付で移動は可能なものにしたいと考えておりますので、こちらは会議室である程度人が入るとき、ウェブ会議等の場合は例えばモニター2台置いて後ろのほうの人も見やすいようにとか、そういうのを工夫しながら使いたいなと考えておりました。

管理職のオンライン会議につきましては、まだ実際にはやっておりませんで、今現在は例えばペーパーレスでモニターに資料を表示しながら今ある小さいモニターにつきましては使っておりました。現状管理職会議でのウェブ会議はやっておりませんけれども、先ほども答弁したとおりほとんどの会議がウェブでやっておりまして、その辺りは今後も活用できるかなと考えておりました。

保険につきましては、これから保険の部署と相談しながら、恐らく保険は掛けていかないといけないなとは考えておりますけれども、今検討しているところでございます。

以上でございます。

○9番(河野文彦君) 大変高価なものなので、動産保険は必要かなと思ったものですから。

それと、これも先ほどのお話の中でタブレットの機種の選定については特段実際使う方のご意見は伺っていないというふうに僕は認識したのですけれども、実際職員の方で支給されたものに対して結構不満の声、私監査なんかで歩いていると現に聞こえるのです。どこの課とかと言えば、犯人捜しすればその人に迷惑かけるので、そこまでは言いませんけれども、実際職員の方からもそういう声が出ているのです。どうしてこういうものを使わせるのか分からないというような声が。だから、せっかく買うのであれば、もう予算的なものはここで決まってしまうのかもしれないですけれども、予算内であれば機種というのは柔軟に対応してもいいのかなとは思うので、その辺もうちょっと実際に使う方の声を聞いて機種、性能等をもう一度考えてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。〇総務課参事(東 克宏君) お答えいたします。

現状職場環境的には人事異動もございまして、各人の異動もございます。個人の使い勝手の端末、人それぞれには別な機種というわけにもいきませんし、今回も機種選定に当たっては今のシンクライアント方式の前は個人にノートパソコンが当たっていた状態でしたので、今考えている機種についてはノートパソコンのような使い方でタブレットにもなるような感じを考えておりまして、いずれにせよ会議で別室にパソコンを持っていくという形を取りたいなと考えておりますので、機種についてはある程度重量の軽いものとか、モニターがもし見づらい、小さいということであれば大きい別モニター、現在も使用しておりますので、そちらのほうを接続して使っていただくというような形をしたいなと考えておりますし、職員の方で多分不満があるというのは例えばよく止まるとか、そういうことがシステム上ありますので、そちらは今のシンクライアント方式より改めますと幾らか改善されると思いますので、こういう個人端末、ファット端末を各個人用として整備するのが今後ベータモデルに移行するためにも必要な措置かなと考えております。

以上です。

○9番(河野文彦君) モニターなんかで不便であればサブモニターをというようなお話がありました。サブモニターを用意して、これで使ってくださいというのは庁舎内の話ですよね。これの整備の本来の目的というのは、例えば今回コロナ関連ですから、残念ながら感染した方で在宅ワークをしてもらうための機器という部分が、それが本来のロジックでなければまずいのかなと思うのですけれども、その辺どうも話がかみ合わないのです。本来の目的が何なのかというところに行ってしまうのです。コロナ対策ですよね、これ。本当は。それであれば、庁舎内であれば大きな画面が別にありますからと、何か話が本来の目的とまたずれてしまっているのです。その辺がどうもすっと落ちてこないのです。本来タブレット型なんていうのは本当のモバイル目的の機種であって、じっくり例えば職員の方が自分のデスクの上で使う機械ではないのですよね、これ。だから、本来の目的はそうではないのです。持って歩いて出先とか自宅でも業務していただくというのが目的なのだけれども、機種大丈夫ですかというと、いやいや、モニター大きいのをつなぎますから。何かその辺がはっきりしないから、何度もこういう質問をしてしまうのですけれども、その辺本来の目的というところ、もしよろしかったらもう一度説明してもらえますか。

○総務課参事(東 克宏君) お答えします。

私も今回機種選定、いろんな機種見ました。すごく今の機種というのは本当に据置きのノートパソコンみたいな感じではなく、タブレット型になるような感じのノートパソコンもございまして、時代はかなり進んでいるなというのが正直なところでして、今回選定し導入を検討しているものについてもそのように、自席ではノートパソコン、例えばテレワーク必要な場合はタブレット型になったり、自宅に持ち帰っての作業も可能な機種を選定しておりますので、コロナの関係で今回導入いたしますけれども、出勤困難者が自宅でもできるようなものと考えますと、世の中ほとんどテレワークという時代に進んでいますので、そのように使用に堪え得る機種というのは数多くございましたので、そちらのほうは検討して導入していきたいと考えております。

以上です。

○9番(河野文彦君) 幼稚園の件なのですけれども、すみません。先ほど教育長のお話の中で認定こども園に対して取りあえず保育所を整備して、今後どうするかというようなお話を今年度から検討会が始まると。教育長はこの春からの方ですので、その以前の話は分からないところもあるかと思うのですけれども、認定こども園にどうするかというのは子育て支援のほうで担当者が集まってずっと検討してきているはずなのです。その辺教育長前の話分からないと思うので、逆に町長か副町長から教えてほしいのですけれども、今年度から始まるというお話を聞いてしまうと、今まで認定こども園に向けてというお話、検討会、チーム立ち上げてやってきたというのは何だったのかなというのが疑問に思ったものですから、その辺を教えていただけますでしょうか。

○副町長(長瀬賢一君) お答えいたします。

幼児教育と保育施設の検討チームについては、認定こども園ありきではなくて保育所の整備で進めていくということでこの間進めてまいりました。今令和7年度からについては認定こども園にすぐに移行することはなかなか難しい状況ですので、まずはR7年度については保育所の整備でやっていかなければならないと。その中で認定こども園にも将来的に活用できるような施設を建てていかなければならないというふうに考えています。令和7年度以降なるべく速やかにといいますか、児童の状況ですとか、あと幼稚園等の児童数の推移も見ながら認定こども園にするにはまたどうすればいいかというような検討をしていかなければならないと思っておりますけれども、こちらについても同時に進めてまいるということで考えてございます。

以上です。

○9番(河野文彦君) 農林課の熊のことなのですけれども、今回予算増額したということで、例年に比べて捕獲数が大分進んでいるので増額ということになったのかと思うのですけれども、実際この時期において増額するということはペースが早く捕獲しているということで、被害だとか目撃の状況というのは捕獲によって減っているのですか、それとも捕獲は進んでいるけれども、まだまだ被害だとか目撃の情報というのは数多くあるのが実態なのですか、その辺教えてください。

○農林課長(寺澤英樹君) お答えいたします。

まずもって昨年であれば三十数件の捕獲の目撃情報来ていますが、今年度につきましては実際2件の目撃情報を役場のほうでは受けています。ただ、直接猟友会のほうに対しては、今日の朝も目撃情報警察のほうから来まして私対応したのですけれども、その際に支部長のほうとも朝話をさせていただきました。実際にはもう既に10件を超える目撃情報が猟友会の個別のハンターさんのほうに行っているという状況もありますので、うちで受けている情報は今現在今日受けて3件なのですけれども、それ以上には情報は来ていて、その都度猟友会のハンターさんに動いていただいているというのが実態だと思います。

以上です。

- ○9番(河野文彦君) 被害は変わっていないですか。
- ○農林課長(寺澤英樹君) 農業被害については、個別に受けたものについては電気牧柵等々の支援もしていますので、そういったものは個別には申請のほう受けておりますので、 それ以外のものの目撃情報についてはそういう形で対応させていただいています。

以上です。

- ○9番(河野文彦君) 終わります。
- ○議長(野村 洋君) ほかにございますか。よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) それでは、質疑を終わります。 討論を行います。

斉藤議員、反対の討論ですか。

- ○15番(斉藤優香君) 反対です。
- ○議長(野村 洋君) それでは、斉藤議員。
- ○15番(斉藤優香君) 森町一般会計補正予算(第5号)を反対の立場で討論します。

庁内ICT環境整備事業におきまして、コロナ対策として250台、正職員全員にタブレッ ト型ノートパソコンが必要であるとは思えません。250台を一斉に導入した場合、次回の交 換時期も重なることになり、今回は予算があるからではなく、計画的にするべきである。 とりわけ会議室用モニター50インチ3台、98インチ3台の計6台が庁舎会議室に必要とも 思えません。町民が使える計画もなく、体制づくりも今後であれば、体制に見合ったもの を量、質ともに購入するべきであると考えます。

また、森町指定新型コロナ検査事業におきましては、PCR検査実施は大変喜ばしいこ とですが、幅広い層の町民が利用しやすいものでなくてはならないと思います。申込み、 結果通知はインターネットのみ、支払いはクレジットカード、電子マネー、そして結果は 後日となれば利用価値が低いのではないでしょうか。そもそもそういうことができる人は、 2時間で結果が出るほかのところで受けるのではないでしょうか。緑の家の利用について も、もっと適切な場所はないのですか。このままでは町民のための検査体制になっていな いと思います。

また、森幼稚園移設改修工事調査設計業務委託及び森幼稚園遊具整備工事につきまして は、耐震がない幼稚園児の安全確保のための暫定対応として森小学校移転というのは今取 れる最善の方法なのかもしれませんが、在園中の保護者25名のアンケートの結果にも数々 の意見や疑問、不安が書かれておりました。それらに答えることなく、まして小学校の保 護者にはいまだ何の説明もないまま現在1階に教室がある児童は夏休み明けには別の教室 になるというのはやはり説明不足です。また、全国では既製の遊具を使わない幼児教育が 広がっていることなど先進事例研究をして幼稚園と小学校の連携体制をつくり、保育、教 育において中長期的な計画を持ち、森町の子育てや教育を理解していただくことは決定し てから行うのではないと思います。ビジョンなく、空いているから取りあえず移動、その 後の計画も形になっていません。安心できる環境づくりがまちづくりだと思います。

今回も私たち議員は全員協議会において多岐にわたる改善を申し入れましたが、本会議 に提出されましたものは全員協議会のものと同じで何も改善されておりません。これは議 会とよりよいものにしていこうと考えず、全て決まったものを説明する、それではよりよ いまちづくりにならないと思いますので、反対いたします。ご賛同よろしくお願いします。

- ○議長(野村 洋君) それでは次に、原案に対して賛成の討論ございますか。
- ○2番(山田 誠君) では、令和4年第1回の森町議会7月会議の議案について賛成す るものでいます。

今現在世界的にデジタル化しており、早めに導入して乗り遅れないようにしなければ町 の業務対応が難しい状況にあるというので早急に導入すべきである。

コロナの検査事業につきましては、コロナが近日増加の傾向にあると。森町もそういう

格好で町民の生命、財産を守る責任があるので、早急にこれらを対応すべきである。

それから、森町の幼稚園の移設については、遊休の小学校が施設が空いているということで、今の幼稚園が老朽化して耐震度が下がっているということで、幼児の安全教育のためにはぜひそこに移設をして幼児教育の振興を図るべきである。その間に町長の考え方もあるように、認定こども園どうするかということはその後の対応であると思うので、私は原案に賛成するものでございます。

以上です。

- ○議長(野村 洋君) ほかに討論ございますか。
- ○14番(松田兼宗君) 反対の立場で討論したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
- ○議長(野村 洋君) どうぞ。
- ○14番(松田兼宗君) 私は、今日の話を聞いていると、つくづく事業内容を吟味されていないというふうに思っています。ただ単に国からの補助金があるからやろうとしているだけにしか思えない。それだって税金ですよ、我々みんなの。その補助金があるから、単に無駄なお金というか、余分な必要もないものを買おうとしている。そんなのもうやめませんか。十分に今回否決する中で再度吟味しながら再度上げるべきだと私は思います。そういう意味で今回の3つの事業に関しては反対の私は質疑を行いましたけれども、話聞いていると満足する回答は得られていると思っていません。そういう意味において再度吟味しながら再度提出していただきたいと私は思いますので、反対したいと思います。

以上です。

- ○議長(野村 洋君) ほかにございますか。
- ○4番(髙橋邦雄君) 私は、原案に賛成の形で討論させていただきます。

まず、庁内ICT環境整備につきまして、第7波というコロナ禍も終息が見えない状況の中、町としての業務内容を停滞するわけにはいきません。これは町民にも還元されることなので、ぜひこの対応、コロナ禍の中で業務が対応できるような形を取るのがベストだと私は思っております。

それと、PCR検査に関してですけれども、早急に町民の安全、安心、これは絶対です。 だから、今後感染拡大を防ぐためにもこの事業自体は早急に推進すべきだと私は考えております。

幼稚園の耐震につきましても、小学校のほうに現段階で行くということで、町長も今後のこともイメージを示しているように、保育所建設で認定こども園で対応できるような形を考慮して考えていくということなので、私は原案に対して賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長(野村 洋君) それでは、よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

よって、日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

大分時間経過しておりますけれども、あと1本でございますので、引き続いてやってしまいます。

#### ◎日程第6 議案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第6、議案第2号 財産の取得について (汚泥運搬用4 t ダンプ) を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○環境課長(川口武正君) 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

取得財産及び数量ですが、汚泥運搬用4トンダンプ1台でございます。取得の方法は、 指名競争入札でございます。取得の金額は、907万5,000円でございます。取得の相手方は、 北斗市清水川142番地の5、北海道いすゞ自動車株式会社函館支店取締役支店長、中川博之 でございます。

なお、参考といたしまして、資料ナンバー6に入札及び契約状況表を提出しております。 以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- ○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。
- ○14番(松田兼宗君) ちょっと確認したいのですが、まず1点は堆肥化された汚泥のストックヤードの運搬と書いているのだけれども、これストックヤードまでの距離というのはどのぐらいあるのでしょうか。それをお願いします。

それと、4トンダンプということで当然平成19年度以降の免許取得者に対しては運転できないですよね。とすれば、中型になるはずなのです。中型免許がどの程度になるのか。そして、このダンプというのは10年以上は使うはずなのです。その間に職員の入替えがあるのです。とすれば、4トントラックの免許取得者がどのぐらい、運転可能な職員がどのぐらいいるのか、環境課に。その辺お知らせください。

○環境課長(川口武正君) お答えいたします。

まず、汚泥のストックヤードまでの運搬距離なのですが、敷地内でありますので、距離は200メートル、300メートル、そのくらいであろうと思われます。詳細、具体的な距離ま

でははっきり把握しておりませんが、大体そのぐらいでございます。

あと、4トンダンプの中型免許ということでございますが、こちらの免許取得職員でございますが、今現在し尿処理現場の職員が5名おりまして、5名全員4トンダンプ、中型の免許で運転できる状況でございます。

以上でございます。

○14番(松田兼宗君) 200メートルそこそこだとすれば、敷地内ということになると免許 は関係なくなるのかなと思ったりもするのですが、その辺確認していますか。

それと、5名いるというけれども、10年後というのは退職者が当然いるわけで、新規の職員が入ってきた場合に中型免許を取ってもらわなければならない問題が出てくるのだと思うのです。その辺いかがでしょうか。

- ○議長(野村 洋君) どうでしょう、松田議員。入札案件でございますので。
- ○14番(松田兼宗君) 後でそれ教えていただければいいと思います。多分答えられない と思うので、すぐには。
- ○議長(野村 洋君) ほかにございますか。よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。 討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第6、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) お諮りします。

これをもちまして令和4年第1回森町議会7月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和4年第1回森町議会7月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午前11時31分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、ここに署名する。

令和4年7月19日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員